

平成 30 年度 郡市医師会小児救急医療担当理事協議会

と き 平成 30 年 6 月 21 日 (木) 15:00 ~ 15:25

ところ 山口県医師会 6 階会議室

[報告: 常任理事 前川 恭子]

開会挨拶

河村会長 本日はお集まりいただき、感謝申し上げます。また、県医療政策課からもご出席いただき、重ねて感謝申し上げます。小児の救急医療は県内で徐々に充実してきていると思っているが、#8000 については、今後のことを考えると難しいかと思われる。本日はそういったことも含めて、ご協議いただきたい。

協議

1. 平成 29 年度小児救急関係事業報告について

前川 小児救急医療啓発事業は各郡市医師会で実施していただいております。平成 29 年度は 9 郡市で研修会を合計 16 回開催していただき、県からの委託により、県医師会が実施された郡市医師会へ全体で約 89 万円を助成した。

小児救急医療地域医師研修事業は、小児科ではない医師向けの研修会も各郡市医師会で開催して

いただいております。これも県からの委託を受けているものである。29 年度は 9 郡市で合計 11 回の開催があり、全体で 130 万円を助成した。

内容について各郡市の先生方が興味深かったものなどがあれば共有したい。また、他の郡市医師会で開催されている内容について、ご意見などあればお聞きしたい。

2. 平成 30 年度小児救急関係事業について

県医療政策課 5 つの小児救急医療関係事業について変更のあった部分を中心に説明させていただきます。

まず、小児科医の地域偏在や大規模病院への集中などが続く中で、小児初期医療提供体制の確保を図るため、小児科を専門としない医師（内科医等）を対象に、小児患者に必要なプライマリケアの技能を習得するための研修を行う小児救急医療地域医師研修事業については、引き続き県医師会

出席者

郡市担当理事

大島郡 嶋元 徹
玖珂市 川田 礼治
熊毛郡 廣島 淳
吉南町 田邊 亮
美祢郡 竹尾 善文
下関市 神田 岳
宇部市 川上 初美
山口市 郭 泰植
萩市 岩谷 一

徳山 大城 研二
防府市 村田 敦
下松市 井上 保
岩国市 藤本 誠
小野田 砂川 新平
光市 松島 寛 (代理)
柳井市 久米 泰 (代理)
長門市 清水 達朗
美祢市 横山 幸代

県健康福祉部医療政策課

主幹 松本 哲也
主査 有富 絹代

県医師会

会長 河村 康明
常任理事 前川 恭子
理事 河村 一郎

へ委託し実施する。なお、今年度から事業名称を「小児救急地域医師研修事業」から「小児救急医療地域医師研修事業」に変更した。

続いて、乳幼児を持つ保護者に対し、小児の病気の知識等に関する講習会を開催し、保護者が小児の病気に対する理解を深めることによって、適切な医療の受療行動を促し、不要不急の受診を軽減させて、病院勤務医の負担軽減や真に急を要する患者への医療の充実を図ることを目的に実施する小児救急医療啓発事業についても、小児救急医療地域医師研修事業と同様に県医師会へ委託し実施する。

複数の二次医療圏を対象として、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保することを目的とし、隣接する医療圏を含め複数の医療圏を対象に 24 時間 365 日体制で小児科の診療を確保できる病院の運営費を補助する小児救急医療拠点病院運営事業については、これまでと同様に、済生会下関総合病院（下関、長門医療圏）、総合病院山口赤十字病院（山口、萩医療圏）、徳山中央病院（周南、柳井医療圏）、岩国医療センター（岩国、柳井医療圏）の 4 機関について、県から病院へ直接補助する。

国の補助事業の導入による体制整備が困難な医療圏において、休日・夜間の一部時間帯において小児入院救急患者を受け入れる体制（小児二次救急医療体制）を整備する小児救急医療確保対策事業は、これまでと同様に周東総合病院（柳井医療圏）と長門総合病院（長門医療圏）で実施する。こちらの事業は病院に直接補助するのではなく、それぞれの市（柳井市、長門市）へ県から補助し、それぞれの市が県と同額の補助をするものである。

小児救急医療電話相談事業は、小児患者の保護者からの電話相談に、相談員（看護師及び小児科医）が応対することで保護者の不安解消や適切な受診促進に寄与することを目的としている。相談受付時間は 19 時から翌朝 8 時までであり、19 時から 23 時までは県医師会へ、23 時から翌朝 8 時までは民間業者へ委託している。なお、委託先は一般競争入札の結果、4 月からティーベック（株）へ変更となった。同社は小児救急医療電話

相談について、過去に三重県、福島県、岐阜県等で受託した実績があり、県内では、「萩・阿武健康ダイヤル 24」（24 時間電話相談）を平成 23 年から現在まで受託している。小児救急電話相談の他にも、地方自治体や、官公庁共済組合、民間健康保険組合等、約 200 か所以上の電話相談を請け負っている。

前川 今年度の小児救急医療啓発事業及び小児救急医療医師研修事業の現時点での予定をお伺いした。啓発事業の助成上限が約 15 万円、地域医師研修は約 35 万円を予定しており、全体の実績が少ない場合は助成額の上積みが可能だが、実績が委託費を上回るような場合は助成額が少なくなる場合もある。

3. その他

前川 今年度の小児救急医療電話相談事業の研修会を 8 月 19 日（日）に開催する。昨年度に引き続き、大阪小児科医会理事・NPO 法人小児救急医療サポートネットワーク代表理事の福井聖子先生をお招きし、研修をしていただく。

電話相談事業は県が県医師会に委託し、県小児科医会の協力をいただいて実施している。電話相談を受ける相談員が辞められた場合、新たな養成には負担も大きく、来年度以降も委託を受けることは困難という方向になっている。次年度から県でどのようにされるのか、県医師会で委託を受けなくても電話相談の質を担保するためにどのように関わるか、など検討に入らなければいけない。そのような具体的な部分は進んでいない状況である。

河村会長 来年度から、運営に協力はするが直接受託はしない方向である。電話相談員が足りないことも理由の一つだが、中四国ブロックでは、山口県以外で県医師会が電話相談事業を行っているところがないので、行政に任せるのがよいと思っている。

美祢市 電話相談の質の検証をきちんとしてほしい。#8000 で相談し、役に立ったかどうかは、

小児科医が一番聞くことができる立場と思う。
#8000 で不適切な対応がなかったかどうか、不適切な対応があれば報告できるシステムを作り、事例を検証し、傾向が分かれば、改善のための検討を事業者と行うことができる。

防府 この小児救急医療担当理事協議会は毎年、短時間で終わってしまう。午後を休診にして遠方から来なければいけないのは負担である。

岩国市 3月に小児救急医療電話相談事業の会議があり、現場の情報共有はそちらの会議で行えるので、一つにまとめていただきたい。

下松 周南で小児救急を担当する医師が今後、高齢化すると、担当医師数が減少し小児救急に対応できなくなることへの危機感が強く、周南地域で議論をしている。このような各地域の状況について情報を共有し、人員確保などにつき県全体で協議できれば良いと思われる。

河村会長 皆様のご了承をいただければ、小児救急関係の会議を一つにすることは可能だと思われるので、検討させていただく。

「若き目（青春時代）の思い出」原稿募集

投稿規程

字数：1 頁 1,500 字程度

- 1) タイトルをお付けください。
- 2) 他誌に未発表のものに限ります。
- 3) 同一会員の掲載は、原則、年 3 回以内とさせていただきます。
- 4) 編集方針によって誤字、脱字の訂正や句読点の挿入等を行う場合があります。また、送り仮名、数字等に手を加えさせていただくことがありますので、ある意図をもって書かれている場合は、その旨を添え書きください。
- 5) ペンネームでの投稿は不可とさせていただきます。
- 6) 送付方法は電子メール又は CD-R、USB メモリ等による郵送（プリントアウトした原稿も添えてください）をお願いします。
- 7) 原稿の採用につきましては、提出された月の翌月に開催する広報委員会で検討させていただきますが、内容によっては、掲載できない場合があります。

【原稿提出先】

山口県医師会事務局 広報・情報課

〒753-0814 山口市吉敷下東 3-1-1 山口県総合保健会館 5 階

TEL：083-922-2510 FAX：083-922-2527

E-mail kaihou@yamaguchi.med.or.jp